

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000920 農用地等災害復旧（川原田橋地区）工事
	履行場所	南相馬市原町区石神字川原田地内
	種類	工事
概 要	概要	農業用施設復旧 N=1地区 上部工 L=15.9m 下部工 N=1基
	名称	石川建設工業株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市 原町区大町三丁目30番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事は令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被災を受けた橋梁（川原田橋）の災害復旧工事である。川原田橋は、二級河川水無川に架設されている。同災害により水無川も被災を受けており、福島県相双建設事務所の発注により、石川建設工業株式会社が河川災害復旧工事を施工中である。 。本工事の施工にあたっては、福島県相双建設事務所発注の河川災害復旧工事と重複、錯綜するため、相互に密な連絡調整を図りながら一体的に施工する必要があることから、工期短縮や安全・円滑かつ適正な施工を確保するため当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000974 過年発生公共災害復旧事業河川災害復旧（川原田川）工事
	履行場所	南相馬市原町区馬場字下中内地内外
	種類	工事
概 要	1工区	施工延長 L=5.0m 護岸工 積ブロック(練) A=15.4m <sup>2</sup> 小口止工 N=2.0箇所 仮設工(掛樋工) L=10.0m 仮設工 締切排水工 N=1.0箇所
	2工区	施工延長 L=16.5m 護岸工 積ブロック(練) A=55.7m <sup>2</sup> 小口止工 N=2.0箇所 仮設工 工事用道路工W=4.0m L=25.0m 仮設工 締切排水工 N=1.0箇所 仮設工(掛樋工) L=21.5m
相 手 方	名称	有限会社西内工務店
	代表者	代表取締役 西内 通
	所在地	南相馬市 原町区雫字塔場下254番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事にかかる入札執行においては、令和2年9月30日及び11月24日にそれぞれ指名競争入札に付したが、いずれも予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な応札がなく不調となったものである。 速やかな工事着手をはかるため、唯一の入札参加業者である当該業者と地方自治法167条の2第1項8号により随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [ 建設部土木課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。